

専門研修プログラム名	京都府立洛南病院精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	京都府立洛南病院	
プログラム統括責任者	吉岡 隆一	

専門研修プログラムの概要	<p>日本の精神科医療において中核的な役割を果たしてきた、公立精神科病院を基幹病院とし、連携病院も公的医療機関を中心とするプログラムであり、将来精神科専門医として「急性期から回復期まで」、「子どもから高齢者まで」の多種多様な精神疾患に対する精神科医療が実践できるための知識、技能、態度を身に着けることを目指す。児童青年期医療、依存症医療、認知症医療、司法精神医療、認知機能リハビリテーション、訪問診療を含む地域精神医療など専門性の高い精神科医療を経験でき、大学病院と連携した臨床研究を行うことも可能で、専攻医の関心や志向性に配慮することが可能なプログラムとなっている。</p>	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>3年間のプログラムでは、幅広い知識と経験を備えた精神科医を育成するため、基幹病院、大学病院を含む総合病院精神科、精神科単科病院での研修を基本コースとしている。一方、専攻医の興味や志向性にも配慮し、児童青年期の専門医療やアルコール専門医療など、多様な選択肢も用意している。大阪赤十字病院、北野病院など総合病院精神科でのリエゾン・コンサルテーションや緩和医療、公立豊岡病院、公立小浜病院での明確なキャッチメントエリアを持つ地域密着型の地域精神科医療、いわくら病院でのアルコール専門医療、関西青少年サナトリウムでの訪問診療、京都市児童福祉センター診療所での児童青年期医療、滋賀県立精神医療センターでのアルコール・薬物依存症医療、思春期精神科医療、司法精神医療、地域精神医療、京都大学医学部附属病院での高度専門医療を中心とした臨床研究等を学ぶことができる。</p>	
専攻医の到達目標	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p>	<p>医師としての責任や社会性、倫理性を指導医を始め他スタッフから学び、精神科医師としての基礎となる対人関係能力、精神療法的態度、課題探究能力、問題解決能力について、臨床実践を通して学ぶことを目標とする。</p>
	<p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>	<p>外来、病棟、デイケア会議等で他職種と協働したり、身体合併症治療で身体科の医師・スタッフと連携する中で、コミュニケーション能力を育む。地域連携を通して保健所、相談支援事業所、障害福祉・介護サービス事業所などの多職種の専門家と交流する機会が多く、その中では社会人として常識ある態度や素養を求められる。また院内外での多職種とのチーム医療の構築について学習する。</p>
	<p>学問的姿勢</p>	<p>常に研鑽自己学習し、日常的診療から浮かび上がる問題を日々の学習、臨床研究・基礎研究への参加により解決しようとする姿勢が求められる。基幹施設は新入院症例数が豊富であり、担当した症例の症例検討会での発表や学会等での発表、各種研究会や、大学病院と共同の臨床研究への協力を通じて、学問的姿勢を身につける。</p>

	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	1) 医師患者関係の構築、2) チーム医療の実践、3) 安全管理、4) 医療における社会的・組織的・倫理的側面の理解、5) 継続的な学習と向上、を到達目標とし、医師としてのコアコンピテンシーを習得するとともに、精神科診断面接、精神療法、精神科薬物療法、リエゾン・コンサルテーションといった精神科医特有のコンピテンシーの獲得を目指す。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1年目：基幹病院または連携病院で、指導医と一緒に統合失調症、気分障害、認知症、依存症等の入院患者を担当し、精神科医としての基礎を学ぶ。2年目：基幹病院または連携病院で、指導医の指導を受けつつ、より自立した精神科医を目指す。3年目：連携病院で経験を積みながら、指導医から自立して診療できるよう、診断および治療能力のさらなる向上を目指す。
	研修施設群と研修プログラム	総合病院精神科では、身体合併症、リエゾン・コンサルテーション、緩和ケアについて学ぶ。精神科病院ではアルコール専門医療や薬物依存症医療等、児童福祉センターでは児童青年期医療についても学ぶことができる。大学病院では、発達障害、摂食障害、高次脳機能障害など専門領域の診断・治療や、リエゾン・コンサルテーションなど精神科臨床を幅広く経験するとともに、専攻医の関心に応じて、精神病理学、脳画像研究、精神療法、てんかんに関するセミナーや勉強会に参加することも可能である。
	地域医療について	地域の関係機関と連携した地域精神医療を経験する。
専門研修の評価	専門研修記録簿に記載して、専攻医と情報を共有するとともに、プログラム統括責任者（吉岡 隆一）およびプログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。	
修了判定	1年後に1年間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度を各施設の指導責任者が確認し、次年度の研修計画を作成する。またその結果を統括責任者に提出する。	

専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラム連携施設担当者と専門研修指導医で委員会を組織し、個々の専攻医の研修状況について管理・改善を行う。
	専攻医の就業環境	基幹施設の要綱に基づき勤務時間あるいは休日、有給休暇などを与える。勤務（日勤）8：30～17：15（休憩60分）、当直勤務17：15～翌8：30、休日①土曜日②日曜日③国民の祝日。年間公休数は別に定めた計算方法による。年次有給休暇を規定により付与する。その他、病気休暇、忌引きなど要綱に規定されたものについては請求に応じて付与できる。
	専門研修プログラムの改善	基幹病院の統括責任者と連携施設の指導責任者にて研修施設群内における連携会議を定期的開催し、問題点の抽出と改善を行う。専攻医からの意見や評価を専門医研修プログラム管理委員会の研修委員会で検討し、次年度のプログラムへの反映を行う。
	専攻医の採用と修了	専攻医であるための要件（①日本国の医師免許を有すること、②初期研修を修了していること）を満たすものにつき、プログラム統括責任者による面接等により採用を行う。研修ガイドラインに則って3年以上の研修を行い、専攻医と研修指導医による評価、他職種による評価、経験症例数リストの提出により、プログラム統括責任者により受験資格が認められたことをもって修了したものとする。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	特定の理由（海外への留学や勤務、国内留学、妊娠・出産・育児、病気療養、介護、管理職、災害被災など）のために専門研修が困難な場合は、申請により、専門研修を中断することができる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出たうえで、事情が承認された場合は、他のプログラムへの移動ができる。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	日本精神神経学会によるサイトビジットや調査に対しては、プログラム統括責任者、研修指導責任者、研修指導医の一部、専攻医が対応し、専門研修プログラムに合致しているか、専門研修プログラム申請書に内容に合致しているか審査を受ける。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	院長 吉岡隆一、副院長 飯野龍、山崎信幸、診療部長 三野浩也、幸田有史 医長 坂田大介、三宅康裕、米澤恵子	
Subspecialty領域との連続性	精神科サブスペシャリティは、基本的には精神科専門研修を受け、精神科領域専門医となった者がその上に立って、より高度の専門性を獲得することを目指すものとする。	